

新気候体制下の観光のあり方の変化に関する考察

- GSTC による持続可能な観光指標 (STI) と我が国への導入 -

前嶋 了二

Ryoji Maeshima

はじめに

地球温暖化の影響は、近年、顕著な気候変動として表れている。国内の観光地や観光地を結ぶ交通機関にも、目に見える自然災害として直接的な影響を与えることが多くなった。世界の GDP の 10% を超える規模に成長した観光産業は、温暖化ガス (GHGs) の排出においても 2013 年にはすでに排出総量の 8% を超えている。2020 年以降の新型コロナウイルスの世界的パンデミックにおいても、観光産業の大規模高速交通網が被害をより悲惨なものにしたと言っても過言ではない。

かつて観光産業は、グローバルサウスからの搾取を還元し、途上国における内発的発展を促進する重要な役割を期待されてきた。しかし、地球温暖化対策が待たなしの状況にある新気候体制下においては、経済発展と社会保全に優先されるべき地球環境の保全という最優先課題について、観光産業自体がどのように対応し、持続可能な観光 (サステナブルツーリズム) を実現できるかが産業自体の存続にかかわる問題として存在している。

本稿では、まず、新気候体制下における観光産業の主要な課題を抽出し、今後どのような観光の在り方が求められるかを明らかにする。さらに、2007 年以降、国連世界観光機関 (UNWTO) の下で取り組まれてきた、世界持続可能な観光協議会 (Global Sustainable Tourism Council; 以下、GSTC) による「持続可能な観光指標 (Global Sustainable Tourism Indicator)」とその仕組みについての調査結果を紹介する。また、わが国への同指標の導入についてのこれまでの取り組みについて論じるとともに、今後の展望と課題を明らかにする。

1. 人新世と気候変動と COVID-19

近年、産業革命以降の地質時代を人新世 (ひとしんせい; Anthropocene) と呼ぶようになった。この新たな地質年代は、人類が化石燃料を大量に使用するようになって以降、その影響が地質上、生態系上で明らかな証拠として残されていることを意味している。2018 年 10 月の IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 48 回総会では、21 世紀末までに温室化ガスの実質排出ゼロ化を目指した「パリ協定」を更に半世紀前倒しすべきことを主張した「1.5°C 特別報告書」⁽¹⁾ の「政策決定者向け要件 (SPM)」が承認され、報告書本編が受諾された。この特別報告書は、世界 40 か国 91 名の研究者によって書かれるにあたり、約 6,000 件の論文を評価し、1,113 名の査読者から約 42,000 件ものコメントが提出されており、まさに現代科学の知の結集によるものである。しかし、前トランプ政権のように、国民を欺き、偽りの科学を結集して温暖化に対する自国の特定企業の活動と政策責任を回避する指導者とその背後で彼を動かしている少数の人間がいることは懸念されるべきである。

「特別報告書」では、産業革命後、地球の平均気温がすでに 1.0°C 上昇しており、現状のまま何もしなければ 2030 年から 2052 年には、上昇温度が 1.5°C に達してしまい、今世紀末には 4.0°C に達することが予測されている。また、パリ協定の目標では、21 世紀末の気温上昇を 2.0°C とし、それ以降の温暖化ガス排出量をゼロのまま維持することとなっているが、2050 年に排出量をゼロにして維持する体制を確立できれば、1.5°C の上昇に抑えることができるとされている。そして、この 0.5°C の差がもたらす気候変動による災害や飢餓の規模は、非常に差が大きいものとして予測されており (表 1)、観光と観光に関連する諸産業

の在り方に大きな影響を与えることは想像に難くない。

表 1 気温上昇により発生する自然災害規模の比較

対象	1.5°C上昇と2.0°C上昇の違い
海面上昇	2100年までの上昇は10cm少なくなる。 影響を受ける人口は1,000万人少なくなる。 ただし、上昇は継続する。
気象現象	熱波や豪雨は少なくなる。
生態系	生物多様性のロスや種の絶滅は少なくなる。 ・種の絶滅:1.5°C上昇時 脊椎動物の4%、 植物の8%、昆虫の6% 2.0°C上昇時 脊椎動物の8%、 植物の16%、昆虫の18% ・珊瑚の減少:1.5°C上昇時 70~90% 2.0°C上昇時 99%以上

出典:IGES(2019)より筆者が抜粋

生態系への影響が人新世に入ってから大変深刻大きなものとなっていることを示す研究成果が次々と発表されている。種の絶滅の加速はその代表的なもので、近年は「第6大絶滅期 (the sixth mass species extinction)」として、およそ6,600万年前の白亜紀における恐竜の大絶滅(第5大絶滅期)以来の大きなものとして進行している可能性が指摘されるようになった。2020年6月にメキシコ国立自治大ヘラルド・セバジョスら生態学研究チームが発表した論文(G. Ceballos et.al.2020)によると、過去100年間で実に400種以上の脊椎動物が絶滅しており、特に21世紀に入って2001年から2014年のわずかな期間に173種もの生物が地球上から姿を消している。これは、自然界における種の絶滅速度の実に100倍もの速さであると指摘している⁽²⁾。

日本にいるとニュースとして取り上げられることは少ないが、極地や局地に近い地域でも、大きな自然の変化が起きている。北極海では氷が融け、夏は日本から北極海経由で欧州まで貨物船やクルーズ船が航行できるようになった。スイスアルプスの氷河は見る影もなく融けて後退してしまった。南極でも氷が融けて、閉じ込められていた二酸化炭素が大量に空気中へ排出されている。シベリアでは地下の永久凍土が融け出し、メタンガスや二酸化炭素が爆発的に噴出して、各地にクレーターが現れている。メタンガスの温室効果は二酸化炭素の数十倍におよぶ。

しかし、近年、私たちの日常生活においても、地球温暖化とその影響による気候変動、自然災害の増加

は顕著なものとして認識することができる段階にまで来ている。35°Cを超える猛暑日の連続、ゲリラ豪雨の頻発、竜巻の発生、これまでの想定を超えた規模の水害の発生などである。また、海水温の上昇の影響は、スーパー台風が多発だけでなく、サンゴの白化や北限の北上、漁場の移動や漁獲量の減少などをもたらしている。

そして、私たちは2019年末から流行し始めた新型コロナウイルス(COVID-19)によるパンデミックで、自らの生命の危機として温暖化の深刻な影響を受けている。長崎大学熱帯医学研究所の山本太郎教授によれば、新型コロナウイルスやエイズ、エボラ出血熱などのウイルスは、元来、野生動物に固有のものであり、温暖化の影響で野生生物の生息域とヒトの活動域が接近したことによって、新たなウイルスとして感染が認識されるようになった⁽³⁾。瞬く間に世界中に広がったコロナ禍は、人類の作り上げたグローバル経済と新気候体制下のリスク、すなわちグローバル・リスクがもたらした人災であるともいえる。そして、今回これほどまでのスピードで感染が拡散したのは、1957年以降に構築されたジェット旅客機による国際航空網によるものに他ならない。私たちは、これまでも2002年から2003年に流行したSARS(重症急性呼吸器症候群)、2012年以降断続的に発生している致死率の高いMERS(中東呼吸器症候群)など、治療法が確立されていないコロナウイルスを経験してきており⁽⁴⁾、パンデミックが発生する危険性が指摘されてきた。特に今回のダイヤモンド・プリンセス号で発生した、クルーズ客船でのクラスター化は、SARS発生時から何度も指摘されてきた問題であった。

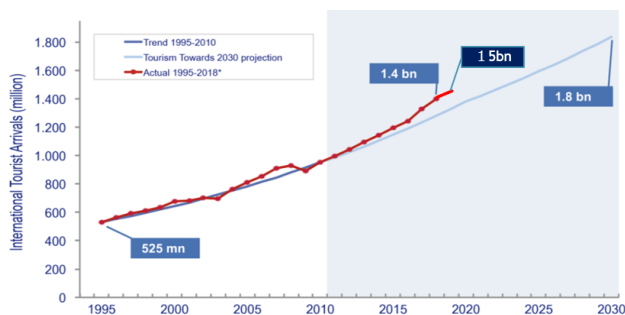
2. 気候変動、新気候体制下の観光

観光は、人、物、金の移動を伴う巨大な産業である。世界旅行ツーリズム協会(WTTC)は、2019年度全世界のGDPに対する観光産業のシェアを10.3%の8.9兆ドルとしている⁽⁵⁾。また、先進国から途上国へ、都市部から地方部へ、大きな資金還流を担っているだけでなく、多くの雇用を発生させており、全世界の産業従事者は3億3,000万人にのぼる。WTTCは、今回のコロナ禍によって、2020年10月末には、産業従事者の43%の約1億4,260万人が失業し、市場規

模の43%にあたる3兆8,150億USドルのGDPが失われたと発表した⁽⁶⁾。このインパクトは、前述の先進国から途上国への資金還流がストップすることを意味しており、途上国における内発的発展を阻害するのみならず、観光資源の保全すら困難な状況に陥ることが危惧される。

UNWTO(国連世界観光機関)のコロナ禍以前の予測によれば、2019年にはすでに年間約14.6億人が国境を越えて旅行しており、2030年には18億人から20億人に達すると推定されている(図1)。さらに、中国やインドのように14億人規模の人口を擁する国などを中心とする国内旅行者の数も50億人に達するため、年間70億人規模が旅行する時代が訪れると考えられてきた。新型コロナウイルスからの観光の復活には、様々なイノベーションを伴いながら3-5年ほどかかることが予測されていたが⁽⁷⁾、2023年にすでに欧州各地でその兆候が明らかになっているように、これまでのマスツーリズムの復活という形態であれば、同じ轍を踏むことになるであろう。

図1 国際観光客の推移と予測(コロナ禍前)



出所: UNWTO Tourism Barometer & Statistics, 2019 Jan.に

同 2020 Aug/Sep 掲載の数値を筆者が加筆

では、観光産業における経済活動は、地球環境にどのように影響しているのだろうか。この課題については、これまで「観光による負のインパクト(negative impact of tourism)」としてそれを明らかにする研究が行われてきた。負のインパクトは表2に大別されるが、最も深刻な問題が、二酸化炭素やメタンガスなど温室効果ガス(GHG)の排出による地球温暖化であり、前述の「IPCC1.5°C特別報告書」でも待ったなしで取り組むべきものとされている。

表2 観光のネガティブ・インパクト

分類		インパクト
地球環境へのインパクト	自然資源の消耗	水、エネルギー、食糧、その他原材料; 鉱物、化石燃料、森林、湿地、野生動物
	汚染	大気汚染、騒音、固形廃棄物、ごみのポイ捨て、汚水、景観美の喪失
	物理的インパクト	観光開発(インフラ・観光施設建設による森林伐採・河川・海岸・海洋等の損耗) 観光客による被害(トレイル上の生物多様性喪失、植生・土壌の損傷)
地球環境へのインパクト		生物多様性の損失、オゾン層の破壊、地球温暖化、気候変動

出所: 筆者が作成

2018年にシドニー大学の研究チームは、観光産業による2013年のGHGs排出量は総排出量の8%に相当するとの算出結果を出している(Lazen et al. 2018)。オセアニア地域においては、すでにモルジブ、オーストラリア、ニュージーランドで海面上昇、スキー可能域の縮小、サンゴの白化など観光資源への影響がみられる点も指摘している。それ以前の研究におけるGHGsの算出対象としては、観光における一次的排出源である観光客の輸送/移動のみが考慮されていた。そのため、全排出量に占める割合も3-5%というのが定説であり、観光の経済波及効果や観光サテライト・アカウント(TSA)においては算入される間接的経済活動によって排出されるGHGsは無視されていた。シドニー大学の研究は、観光客が口にする食材や購入する土産品などの生産・輸送過程から排出されるGHGsも算入している点で画期的なものとして、その後の研究や社会活動に大きな影響を与えている。なかでも現代社会で急速に世界に普及した肉食とその加工食品については、牛のゲップなどによって排出されるメタンガスが二酸化炭素の数十倍の温室効果があるとの研究結果から、欧米を中心としたヴィーガン(完全菜食主義)の増加にも影響を与えている。このように、観光産業は、温暖化と気候変動においても強い因果性関係とGDPシェアに比例した重い責任を負っている。

3. 観光の持続可能性のために

観光産業が将来にわたって持続可能であり続ける

ためには、前項に述べた負のインパクトについての抜本的な取り組みが必要になる。サステナブル・ツーリズム(持続可能な観光)は、まさにそのためのツールであり、第6大絶滅期に向かってアクセルを踏み続けてきた「近代化」と資本主義の「成長」の在り方を根本から考え直すための選択肢でもあるといえるだろう。

観光地や観光関連企業のサステナビリティ(持続可能性)は、これまでマーケティング上の差別化戦略にしばしば活用されてきた。様々な認証ラベルが作られ、自らの地域や企業が他者よりも環境に優しいことを競い合っ、より質の高い消費者の獲得を目指してきた。一方、消費者も環境に優しいデスティネーションや事業者を選ぶことが、自らの観光行為の免罪符となってきたことは否めない。

エコツーリズムにおいては、地域の自然・文化を保全し、地域の内発的発展を担保するため、先進国や大都市市場からの観光客誘致を行ってきた。しかし、その一方で先進国からゲートウェイ空港までの長距離航空路線の拡大は、航空機による二酸化炭素排出量を増大させ、今や総排出量の1.8%に達する⁽⁸⁾という矛盾をも作り出してきた。

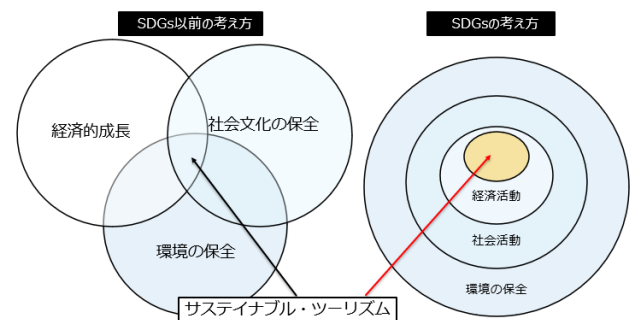
サステナブル・ツーリズムの概念においては、これまで環境の保全、社会・文化の保全、経済の発展の3要素が重視されており、そのいずれかひとつでも欠くことができないものとしての理解が共通のものとなってきた。それは、持続可能な開発(Sustainable Development)の概念を反映したものであることは言うまでもない。1960年代以降、世界各地でマスツーリズムが引き起こしてきた自然破壊や伝統文化の破壊、地域社会の変容は、観光産業が経済を最優先としたバランスを欠いたものとして発展してきたことを物語っている。それは、経済的「成長」こそ、人類の「進歩」であるというドグマティズムに支配された西洋型「近代化」の普遍化がもたらしたものである。

2030年に向けたSDGs(持続可能な開発目標)においては、それまで鼎立するものとして扱われてきた環境の保全、社会・文化の保全、経済の発展の3要素に、明確なプライオリティが付された。新気候体制の危機下において最優先すべきものは地球環境の保全であり、地域社会における活動はその枠組みの中で制約を受けるものとなる。それまで地域社会にお

いてよしとされてきたものであっても、見直しが求められるものもある。さらに、経済活動は地球環境の保全とその枠組みの中にある社会活動の制約の中にある。あるべき観光産業の活動に関しても、私たちはこの原則を念頭に置かなければならない(図2)。

「IPCC1.5°C特別報告書」は、地球環境がそこまで切羽詰まっているということを示す自然災害の深刻化や種の絶滅、水不足や貧困、飢餓の拡大などの具体的な影響を示すことで私たちに教えてくれている。

図2 SDGsにおける観光産業の制約



出所：筆者が作成

4. 地域の観光のあり方を考える

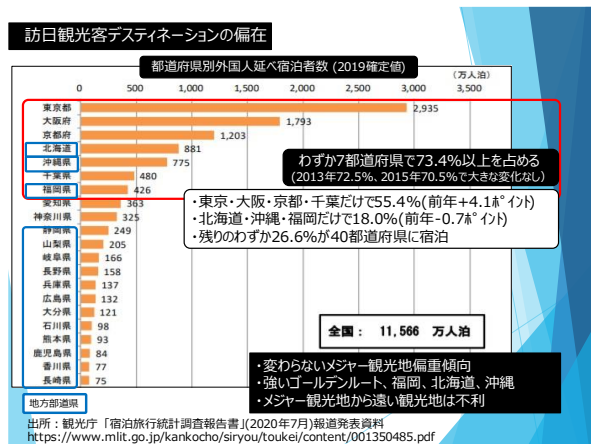
現在の待ったなしの新気候体制下の地球的危機の状況において、私たちは具体的にどのような方法で持続可能な観光デスティネーションを目指し、あるいは旅行者としてどのような姿勢で持続可能な観光行為に臨めばよいのであろうか。使い古された言葉と言われるかもしれないが、今こそ Think Global, Act Local(地球規模で考え、地域で行動する)という1980年代からの言葉を思い起こさなければならない。かつては、globalとlocalとを結びつけることは、わたしたちの想像力に委ねられてきたが、この40年間に両者の隙間を埋める様々な取り組みが行われてきた。UNWTO(国連世界観光機関)やGSTC(世界持続可能観光協議会)などで、国際的に共通な取り組み事項に関する指標化もそのひとつである。

一方でデスティネーションでは、地理的条件や観光収容力によって持続可能な観光のあり方が異なることも明らかになってきており、指標化においても地域性の反映が重要になってきている。例えば、我が国における訪日外国人観光客誘致に関しては、観光立国政策でその重要性が強調され、様々な助成制度が

運用されてきたが、三大都市圏と地方部の格差は逆に拡大傾向にある。また、主要デスティネーションである東京・大阪・京都・北海道・沖縄・千葉・福岡の7都道府県が新型コロナウイルス禍前のピーク年である2019年には訪日客宿泊数の実に73.4%を占めており、この傾向は一向に改善されていない(図3)。政府の人数ベースでの数値目標を達成するために、九州・沖縄各港や離島においては中国本土からの大型クルーズ客船の受入岸壁が整備され、オーバーツーリズムや収益のリーク(漏出)、環境破壊の危険性⁹⁾といった問題も発生した。

今日デスティネーションを訪問する観光客の旅行形態は多様性に富んでいる。また、新型コロナウイルス禍や増加する自然災害のように、急激な市場変化も発生する。デスティネーションにおいては、地域の環境特性だけではなく、観光形態上の特性を把握した(表3)うえでの明確な観光ビジョンと、観光現象の動向をモニタリングしながら柔軟に対応していくアクションプランが求められている。持続可能な観光指標の導入は、地域の観光ビジョンの明確化とモニタリングを行ううえでの有効なツールとして活用が期待される。

図3 都道府県別訪日外国人宿泊者数(2019年)



出所：観光庁(2020)「宿泊旅行統計2019年」に基づき筆者が作成

表3 地域の観光形態管理のためのポートフォリオ例

分類 ^①	個人客 ^②	団体客 ^③
訪日宿泊客 ^④	①一般訪日旅行者 ^⑤ ②農泊・漁村泊客 ^⑥ ③訪日ビジネス客 ^⑦ ④スポーツイベント参加者 ^⑧	①団体ツアー客 ^⑨ ②農泊・漁村泊ツアー ^⑩ ③修学旅行 ^⑪ ④交流・視察団 ^⑫ ⑤クルーズ乗客 ^⑬
訪日通過・日帰り客 ^⑭	⑥一般訪日旅行者 ^⑮ ⑦MICE参加者 ^⑯	⑧団体ツアー客 ^⑰
国内宿泊客 ^⑱	⑧一般国内旅行者 ^⑲ ⑨キャンプ客 ^⑳ ⑩スポーツイベント参加者 ^㉑ ⑪ツーリング客(バイク/自転車) ^㉒ ⑫ネイチャーツアー参加者 ^㉓	⑦バスツアー客 ^㉔ ⑧周遊型ツアー客 ^㉕ ⑨スポーツ・文化合宿 ^㉖ ⑩ネイチャーツアー客 ^㉗ ⑪クルーズ乗客 ^㉘
国内通過・日帰り客 ^㉙	⑬近隣からのドライブ客 ^㉚ ⑭食観光客 ^㉛ ⑮マリンスポーツ客 ^㉜ ⑯バイクツーリング客 ^㉝	⑧バスツアー、JRツアー客 ^㉞ ・ ^㉟

出所：筆者が作成

5. GSTC による持続可能性観光の基本的考え方と認証制度 - 4つの柱と GSTC Criteria

世界持続可能性観光協議会(GSTC)は、最も早くから持続可能性指標の設定と普及に取り組んできたNGOのひとつで、国連世界観光機関(UNWTO)の傘下、国連環境計画(UNEP)、国連財団、レインフォレスト・アライアンスなどの支援をうけて2008年に設立された。

統一的な国際基準の策定は、GSTC設立以前から取りくまれていた。2007年時点で世界中には60以上の持続可能な観光に関する認証制度が存在しており、非常に厳格な基準に基づくものから、会費を納入すれば簡単に認証が与えられるビジネス主体のものまで、多様な認証制度が存在していた。そのなかで、認証制度を運営する当時の団体のうち27団体がネットワークを作り、多様な認証基準を分析して世界中で利用が可能な共通の基準を作り出そうとしてきたのが「GSTC 持続可能な観光基準(GSTC-Criteria; 以下 GSTC 基準)」である。GSTC 基準の策定にあたっては、UNWTO や 2,000 名規模の専門家が直接的に深く関与しただけでなく、UNEP などの国際機関、NGO などが継続的にモニタリングを行っている。この点から、GSTC 基準は最も普遍的かつ信頼性の高い国際基準であるといつてよいだろう。GSTC 基準は、教育や啓蒙活動、ビジネスや自治体、DMO などにおける方針決定の指針として用いられているだけでなく、活動の測定や評価を行ううえでの基準と

して各国で活用されており、国際認証制度を運営するうえでの共通基準としても使用されている。2020年6月に策定された「日本版持続可能な観光ガイドライン(Japanese Sustainable Tourism Standards for Destinations; 以下 JSTS-D)」も GSTC-D に規定された基準を踏襲し、日本の地域性を考慮しながらカスタマイズしたものとなっている。

GSTCによる持続可能性観光基準は、A.持続可能性のマネジメント、B.地域の社会経済的な持続可能性、C.地域の文化的な持続可能性、D.環境の持続可能性の「4つの柱」で構成されている。体系的には、宿泊事業者やツアーオペレーターなど観光事業者を対象とする「産業基準(Global Sustainable Tourism Criteria for Industry; 以下 GSTC-I)」と観光地域の自治体やDMOを対象とする「地域基準(Global Sustainable Tourism Criteria for Destinations); 以下 DSTC-D」の2つに分けられている。GSTC-Iは、「4つの柱」を反映する形で、A.効果的で持続可能な経営管理の明示(Demonstrate effective sustainable management)、B.地域コミュニティの社会的・経済的な利益の最大化、悪影響の最小化(Maximize social and economic benefits to the local community and minimize negative impacts)、C.文化遺産の魅力の最大化、悪影響の最小化(Maximize benefits to cultural heritage and minimize negative impacts)、D.環境メリットの最大化、環境負荷の最小化(Maximize benefits to the environment and minimize negative impacts)の4つのセクションに42項目の基準を、GSTC-DはA.持続可能なマネジメント(Sustainable Management)、B.社会経済のサステナビリティ(Social/Economic Sustainability)、C.文化的サステナビリティ(Cultural Sustainability)、D.環境のサステナビリティ(Environmental Sustainability)の同じく4つのセクションに38の基準を設けている。各基準は、さらに詳細な「持続可能性観光推奨評価指標(Sustainable Tourism Indicator; 以下、推奨評価指標)」で具体的な活動に関する目標設定やモニタリング、パフォーマンスの評価ができるように工夫されている。いずれの指標にも、SDGsの17目標項目が必ず一つ以上紐づけられており、活動主体がどのようにSDGsに貢献できるかが容易にわかるように工夫され

ている。

表4 GSTC 基準の体系

	セクション	基準項目数	推奨指標項目数	
			宿泊施設	ツアーオペレーター
GSTC-I 産業基準	A.効果的で持続可能な経営管理の明示	13	48	50
	B.地域コミュニティの社会的・経済的な利益の最大化、悪影響の最小化	9	32	32
	C.文化遺産の魅力の最大化、悪影響の最小化	4	14	17
	D.環境メリットの最大化、環境負荷の最小化	16	73	84
	計	42	167	183
GSTC-D 地域基準	A.持続可能なマネジメント	11	51	
	B.社会経済のサステナビリティ	8	32	
	C.文化的サステナビリティ	7	26	
	D.環境のサステナビリティ	12	65	
	計	38	174	

出典：筆者が作成、GSTC-Iは第3版(2016年)、

GSTC-Dは第2版(2019年)による。

GSTC-I、GSTC-Dで規定された基準と推奨指標は、いずれも観光ビジネスを行う事業者や地域経営を行う自治体、DMOが地域の自然と文化とを最大限に保全し、経済的メリットを引き出していく上で達成すべき国際的に共通する最低限の基準に関するガイドラインとして設定されている。実際には、先進国と途上国、都市部と生産地など、地域によって基準に対応する指標は異なる設定が必要となる。「推奨指標」となっているのはそのためであり、GSTC基準に基づいた持続可能な観光地域づくりや企業活動を目指す主体は、自らの地域の自然環境、社会環境に適合する指標を設定することが望ましい。その意味でGSTC地域基準と推奨指標を日本の状況に読み替えて作

成された JSTDS-D は、持続可能な観光地域づくりを目指す自治体や DMO にとって役立つものとなっている。また、地域性を考慮しながら、推奨指標に適合した観光地運営ができていないかを適正に評価、認証する主体が必要である。一方、GSTC 産業基準についても、立地や社会環境の差異が大きいことから、各企業が指標に適合する活動を実施できているか、適切に評価し、指導する主体が必要である。GSTC では、「GSTC 認定団体 (Accredited Certification Bodies)」を認定し、各活動主体の認証をゆだねているが、このことについては後述する。

2つの GSTC 国際基準は、国際情勢や環境問題などの社会変化に対応するため、継続的に改訂が行われる。GSTC-I は 2013 年、2019 年の 2 回、GSTC-D は 2019 年にそれぞれ改訂されているが、改訂時にはそれぞれ 2 回にわたるパブリックコメントによる意見徴集が行われるため、誰でもが参画することができるようになっている。

6. GSTC 地域基準と活用

STC 地域基準は、2013 年に第 1 版 (GSTC-D ver.1.0) が編集された。2015 年の SDGs 採択後、多角的な議論の末、2019 年に現在の第 2 版 (GSTC Destination Criteria ver.2.0) に改訂された。各基準は表 5 で示す通り、それぞれ SDGs の 17 の目標項目と対応している。

持続可能な観光地域を目指す地域の自治体や DMO は、GSTC-D の 4 分野の国際基準に基づいた独自の指標を策定し、GSTC 本部の確認 (recognition) を受ける方法、あるいは GSTC 本部が認定 (accreditation) した GSTC 認定団体 (Accredited Certification Bodies) から審査を受け、認証 (certificate) を取得するという方法の二つがある。例えば、韓国では水原市が前者の方法をとっており、2016 年に韓国版指標として GSTC 本部の確認 (recognition) を受けた。一般的には後者の方法が選択されることが多く、我が国においても岩手県釜石市が認証に向けて取り組んでいる。

表 5 GSTC-D の基準と SDGs との対応

GSTC基準(下)・SDGs(右)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	貧困	気候	健康	教育	ジェンダー	安全	地球	産業	雇用	不平等	都市	消費	気候	海洋	陸域	平和	公正	連携
A1 地域マネジメントの責任																	●	●
A2 地域マネジメント戦略と実行計画																		●
A3 モニタリングと成果の公表												●						
A4 事業者との協働と持続可能性の基準												●						●
A5 住民参加とフィードバック												●						●
A6 来訪者の参加とフィードバック												●						
A7 プロモーションと情報												●						
A8 来訪者数と活動の管理												●						
A9 計画に関する規制と開発管理									●			●						
A10 気候変動への対応													●					
A11 危機管理												●						●
B1 観光の経済効果の計測	●							●	●									
B2 働きがいある人間らしい仕事と雇用機会				●	●			●	●									
B3 地域事業者の支援と公正な取引								●	●			●						
B4 コミュニティの支援			●	●														
B5 搾取や差別の防止										●								●
B6 財産権と使用者権利											●							●
B7 安全と治安			●															●
B8 アクセシビリティ			●															
C1 文化遺産の保護												●						
C2 工芸品												●						
C3 無形遺産												●						
C4 地域住民の慣例的なアクセス												●						
C5 知的財産												●						●
C6 文化的な場所における来訪者の管理												●	●					
C7 来訪地の解説				●								●						
D1 配慮が必要な自然環境の保護																	●	●
D2 自然的な場所における来訪者の管理																	●	●
D3 野生動物との関わり																	●	●
D4 種の採取と動物福祉																	●	●
D5 省エネルギー								●										
D6 水資源の管理							●											
D7 水質			●			●												
D8 廃水			●															
D9 廃棄物													●		●	●		
D10 温室効果ガスの排出と気候変動の緩和													●		●	●		
D11 環境への負荷が少ない交通										●			●					
D12 光害と騒音			●								●							

出所: 「GSTC 地域基準第 2.0 版 (2019 年 12 月 6 日)」をもとに筆者が作成

7. GSTC 産業基準と活用

GSTC 産業基準は、2008 年に第 1 版が「ホテル/ツアーオペレーター基準 (GSTC-H/TO ver.1.0)」として公開された。後に GSTC となる協議母体が UNWTO の支援の下、「8 万人の関係者に声をかけ、2000 人の専門家に諮問し」、「18 か月の分析期間に 5 回の協議を重ね、4500 以上の世界中の意見を反映させ」⁽¹⁰⁾たものである。その後、2012 年に第 2 版に改訂された後、2015 年国連での SDGs 採択を反映する形で 2016 年に現在の第 3 版「産業基準 (GSTC-I ver.3.0)」に改訂された。

現在の第 3 版 GSTC 産業基準は、「ホテル/宿泊業者向け」のものとして「ツアーオペレーター/旅行会社向け」のものに分かれている。両者とも、「A.効果的で持続可能な経営管理の明示」および「D.環境メリットの最大化、環境負荷の最小化」に 7 割を超える推奨指標が設定されている。A および D のセクションは、企業として具体的にどのような方針を策定、公表し、具体的にどのような項目について環境に配慮すべきで

あるかについて細かく指標設定している。企業の担当者は、すべての指標について対応するのはハードルが高いように思われがちだが、後述の GSTC 認定団体 (Accredited Certification Bodies) のガイドラインや個別指導に従って対応すれば、すでに認証を受けている企業の取り組み事例を参照したり、既存の社内規則やサステイナブルポリシー、SDGs の取り組み等をエビデンスとして活用したりすることも可能である。

また、両者には業態と企業活動の違いを反映して、推奨指標の件数と内容に違いがある。主として事業活動の対象領域が広いツアーオペレーターは、セクション C の「文化遺産の魅力の最大化、悪影響の最小化」およびセクション D の「環境メリットの最大化、環境負荷の最小化」において宿泊業者向けよりも項目数が多くなっている。

表 6 GSTC 認定団体と認証分野

団体名	認証分野		
	宿泊施設	ツアーオペレーター	観光地
EarthCheck			○
Green Destinations			○
Vireo Srl	○	○	○
Bureau Veritas	○	○	
Control Union	○	○	
United Certification Systems Limited	○	○	
Travelife for Tour Operators		○	

出典：GSTC HP(<https://www.gstcouncil.org/certification/gstc-accredited-certification-bodies/>);

最終閲覧日: 2020年12月10日)をもとに筆者が作成

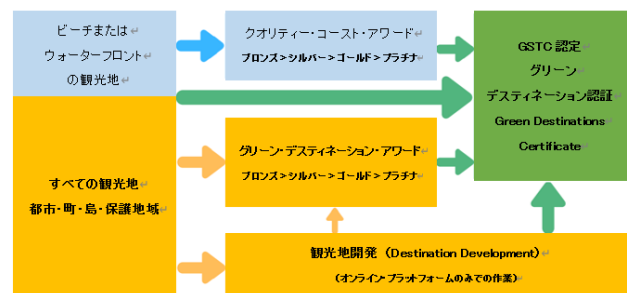
8. GSTC 認定団体とその役割

宿泊施設やツアーオペレーターなどの観光事業者および観光地域 (destination) は、GSTC 国際基準および指標を用いてサステイナブル・ツーリズムを実現していることの証として GSTC 認証 (certificate) を受けることができる。しかし、前述のように GSTC 国際基準は世界共通の最低限の項目設定であり、各地域におけるサステイナブル・ツーリズムのあり方には地域性があるため、具体的には GSTC 本部が認定 (accreditation) した GSTC 認定団体 (Accredited

Certification Bodies) から審査を受け、認証 (certificate) を取得するという方法をとっている。2020 年 12 月現在の GSTC 認定団体と各団体の認証が可能な分野は表 6 のとおりである。

観光地域の認証を行っている団体は、EarthCheck、Green Destinations、Vireo Srl の 3 団体であるが、それぞれ独自の方法で観光地域を GSTC 認証へと発展させている。例えば、Green Destinations は GSTC—D の認証評価指標に準拠した約 100 の認証指標の達成度合いに応じたアワードを設定し (図 4)、継続的な競争を促しながら時間をかけて GSTC 認証レベルに導くためのトレーニング、アセスメントおよびモニタリング・プログラムなど専門的なコンサルティング方法をとっている。Green Destinations では、これまでにオランダのスアウウェン=ドイフェラント (Schouwen-Duiveland)、米コロラド州の山岳リゾート地ヴェイル (Vail) が国際観光地認証を取得している。我が国からも岩手県釜石市が取り組みを行っており、京都市、三浦半島、ニセコ町、白川村、沖縄県とともに「2020 世界の持続可能な観光地トップ 100 (2020 Global Sustainable TOP 100 Destinations)」に選出されている。

図 4 Green Destinations によるアワードと認証取得までのステップ



注：各アワードは 100 認証指標の達成度に応じ、ブロンズ (60% 達成)、シルバー (70% 達成)、ゴールド (80% 達成)、プラチナ (90% 達成) の 4 段階に分かれている。

出所: Green Destinations Training, Awards & Certification Program Brochure ver.4.6 (2019) を筆者が和訳

[https://greendestinations.org/wp-content/](https://greendestinations.org/wp-content/uploads/2020/03/ENG_Guide-for-Destinations.pdf)

[uploads/2020/03/ENG_Guide-for-Destinations.pdf](https://greendestinations.org/wp-content/uploads/2020/03/ENG_Guide-for-Destinations.pdf)

(最終閲覧日: 2020年12月10日)

ツアーオペレーターに関する認証を行っている Travelife は、GSTC-I に則って独自に策定した項目の指標を達成するよう、オンラインで有料会員を指導する方法をとっている。会員企業は、Travelife とのコンタクトを行うサステナブル・リーダーを選出し、達成期限を明記したアクションプランを作成して計画的に指標の達成を目指す。経過と結果については、ホームページ上にある **Planning & Reporting** から提出する。オランダの本部へ、認証に必要な各指標に添ったレポートと具体的なエビデンスをオンラインで提出し、指標ごとに承認を受ける。レポートの作成にあたっては、提出前に auditor (オーディター; 審査員) から事前チェックとコメントを得られるだけでなく、有償で coach (コーチ) からの指導を受けることもできる。提出されたレポートによる認証申請は、審査員が現場チェックとヒアリングを行う。わが国では 2018 年に設立された一般社団法人 JARTA (責任ある旅行会社アライアンス)⁽¹¹⁾ が Travelife の国内窓口として機能して会員企業の認証取得を積極的に進めており、**Planning & Report** の入力ページの日本語化を行っているほか、サステナブル・ツーリズムに関する研修を実施している。

9. GSTC 基準の導入と展開

-日本における普及活動

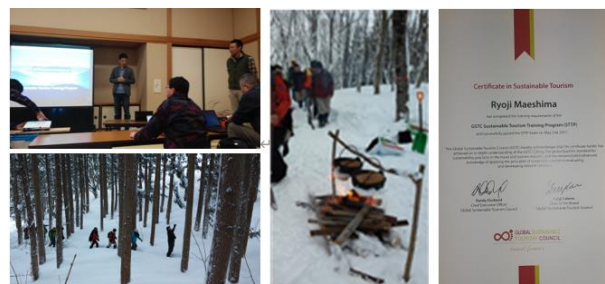
我が国においてサステナブル・ツーリズムに関する国際基準と指標の導入が本格的に検討されはじめたのは 2014 年のことであったが、公的機関には担当部局がなく、サステナブル・ツーリズムの最前線にあった NPO 法人日本エコツーリズムセンター (以下、エコセン) がその中心となる活動を担った。当時は、持続可能な観光 (サステナブル・ツーリズム) という用語自体も一般の観光事業者や自治体には普及しているとは言い難い状況にあり、まず、持続可能な観光そのものについての理解を広げる必要があった。

エコセンでは、2014 年の奈良でのキックオフ後、熊野 (2015 年)、尾瀬・片品 (2016 年)、秋田 (2017 年)、島原半島 (2017 年)、東京 (2019 年) と連続して「サステナブル・ツーリズム国際認証フォーラム」を開催し、理解の促進と関係者のネットワーク化に力を尽くしてきた。フォーラムには、GSTC 本部や UNWTO アジア

太平洋センター、コスタリカやインドネシアなどの海外先進地、Green Destinations などの GSTC 認証団体の関係者の他、日本の代表的活動家や研究者、観光庁や自治体関係者も参加するとともに、釜石市のように実際に GSTC 認証取得に向けて取り組みを始めるデスティネーションを生みだした。

また、エコセンでは、GSTC、アジアエコツーリズムネットワーク (AEN) と連携し、毎年フォーラム開催地などで GSTC 公認トレーナーによる研修会「GSTC 持続可能な観光トレーニング・プログラム (GSTC Sustainable Tourism Training Program)」を開催してきた。受講者からは英語試験を経て、これまでに十数名に GSTC 本部認定の公式認定証が交付されており、着実に国際レベルの知識をもって活動できる人材が増え続けている。

図 5 GSTC 持続可能な観光トレーニングの様子 (秋田、2017 年 2 月) と GSTC の公認修了証



2 日間にわたる GSTC 公認トレーナー高山傑氏、荒井一洋氏による座学 (左上)、雪山でのテクニカルワークショップ (左下・中)、GSTC 本部からの公認修了証 (右)、ワークショップではマタギが同行し、マタギ文化の紹介、雪中自然観察、クマナベ体験が行われた。

出所: 筆者撮影 (2017 年 2 月 4 日 於: 秋田市、8 日 於: 北秋田市阿仁マタギ)

2021 年 2 月 22 日、GSTC 国際認証制度の日本への普及に努めてきた GSTC 国際認証フォーラム運営の中心メンバーである高山傑氏、荒井一洋氏、坂元英俊氏が発起人となり、「観光 SDGs 支援センター」が設立された。同センターは、GSTC 基準に準拠したサステナブル・ツーリズムの国内普及を目指しており、企業や自治体、DMO による認証取得に向けた取り組みをワンストップで支援する。また、専門家による講演やトレーニング・プログラムの提供、観光地自治体や DMO のコンサルティングも実施することになっ

ており、観光庁による JSTS-D の公表をより具体的に持続可能な観光地づくりへと加速させる役割が期待されている。

10 JSTS-D 導入モデル事業の展開と課題

わが国では、自治体や観光地域づくり法人(DMO)が具体的に持続可能な観光地マネジメントに取り組めるよう、観光庁が「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)導入モデル事業」を企画し、これまで多くの地域が取り組んできた(表7)。

モデル事業では、①モデル地区での GSTC 公認トレーニング・プログラムの開催、②モデル地域の実情に応じた具体的取り組みの実施、③持続可能な観光への取り組みを推進するためのアドバイザーの派遣、④GSTC 国際認定団体(Green Destinations)による評価・表彰制度へのエントリー支援、⑤JSTS-D 各項目への取組状況等を記載したアセスメントレポートの作成を実施してきた。いずれの取り組みも国際基準を熟知した専門的指導が必要とされることから、前述の「観光 SDGs 支援センター」などが現場で大きな力を発揮している。

表7 JSTS-D 導入モデル事業取り組み地域

年度	取り組み自治体・DMO
2020	北海道ニセコ町、岐阜県白川村、京都府京都市三浦半島観光連絡協議会(鎌倉市、逗子市、横須賀市、三浦市、葉山町)、沖縄県
2021	那須塩原市、佐渡島、七尾中能登、長良川流域、小豆島町、阿蘇市、与論町、奄美大島

出所:観光庁 HP から筆者が抽出して作成

観光庁では、2022 年度から「持続可能な観光推進モデル事業」として、取り組み事業をオーバーツーリズム対策やカーボンニュートラルなどのより一般的な領域に拡大している。同事業では、①持続可能な観光地経営モデル形成事業、②持続可能な観光を実践する地域人材の育成・創出事業、③持続可能な観光サービスを提供する地域の事業者における取組の促進事業を実施しており、2021 年まで取り組まれてきた JSTS-D 導入と GSTC 国際認証をゴールとする事業は、①持続可能な観光地経営モデル形成事業に吸収される形となっている。

表8 持続可能な観光推進モデル事業における

持続可能な観光地経営モデル形成事業と取組団体

年度	取り組み自治体・DMO
2021	(一社)遠野市観光協会、墨田区観光協会 佐渡市、(一社)明和観光商社(明和町) (一社)美馬観光ビューロー、土庄町 (一社)キタ・マネジメント(大洲市)、室戸市 北九州市、(一社)海峡都市関門 DMO(下関市) 佐世保市、くにもツーリズム協議会(雲仙市)
2022	美瑛町観光協会(美瑛町)、 十和田奥入瀬観光機構(十和田市) 株式会社遠野ふるさと商社(遠野市) 株式会社めぐるん(鶴岡市)、 雲ノ平トレイルクラブ(富山市)、白馬村 飛騨・高山観光コンベンション協会(高山市) 明和観光商社(明和町) キタ・マネジメント(大洲市)、 阿蘇カルデラツーリズム推進協議会(阿蘇市)

出所:観光庁 HP から筆者が抽出して作成

一方、観光庁では JSTS-D ロゴマーク(図6)を作成し、導入モデル事業への取り組み団体や取り組みの中心的企業へ使用を認めている。同ロゴマークは、持続可能な観光への取り組みの普及を図りながら、取り組み地域のブランディングに貢献するとされる。

図6 JSTS-D ロゴマーク



出所:観光庁 HP(閲覧日:2023年7月1日)

https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08_000175.html

おわりに - 今後の課題とあるべき方向性

前述のように 2007 年ごろから国際的取り組みが本格化した持続可能な観光指標(STI)は、新気候体制下の世界各地で取り組みが加速しており、わが国においても 2020 年 6 月に GSTC の国際基準に準拠した日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)が導入された。JSTS-D による観光地での取り組みは、

2014年頃からすでに始まっていたエコセンを中心とした取り組みや観光SDGs支援センターなど専門化によるビジネス事業と有機的に連携しながら着実に取り組み地域を拡大している。

一方で懸念される課題も存在する。

まず、各観光地域(destination)における取り組みの継続と高度化の問題である。本来GSTCによる持続可能な観光指標(STI)は、国際認証の取得とそれを維持するための地域マネジメントの構築に至ってこそ真に地球環境保全への貢献が可能である。例えば、Green Destinationsにおける「TOP100選」への選出・表彰は、ゴールではなく、スタートラインに立ったという意味合いにすぎず、地域ブランドではない。ましてやJSTS-Dロゴマーク自体がブランド化してしまうようなことがあつては、取り組み自体にブレーキがかかってしまうことが懸念される。本来のゴールである認証取得には、厳しい基準をクリアしていく体制と努力が必要だけでなく、自治体やDMOにとっては少なからず継続的にコストが必要なのであり、観光地域における取り組みの継続と高度化への強い意思と推進力が求められる。

そして、認証の取得には、観光地域マネジメントの重要な一面として、地域内で活動する観光関連企業の持続可能なマネジメント(サステナビリティ・マネジメント)の確立が求められる。つまり、GSTCがGSTC地域基準(GSTC-D)とGSTC産業基準(GSTC-I)を設けて両面での持続可能な観光地の確立を推奨しているように、JSTS-Dの取り組み地域では、JARTAが代行しているTravelifeによる観光関連企業の取り組み促進のように、地域の観光産業自体のサステナビリティ・マネジメント確立を並行して進めることが望ましいと考える。

注

- (1)正式名称は「1.5°Cの地球温暖化:気候変動の脅威への世界的な対応の強化、持続可能な開発及び貧困撲滅への努力の文脈における、工業化以前の水準から1.5°Cの地球温暖化による影響及び関連する地球全体での温室効果ガス(GHG)排出経路に関するIPCC特別報告書」
- (2) G. Ceballos, P.R. Ehrlich and P. H. Raven (2020), p13596
- (3)山本太郎「文明は感染症を育む「ゆりかご」である」「ワークサイト」,2020年8月11日(最終閲覧日:2020年11月11

日)<https://www.worksight.jp/issues/1763.html>

- (4)WHOの統計によるとSARSでは8,096人が感染し、774人が死亡、MERSでは2019年までに2,449人の感染者と845人の死者が出ている。SARSは2003年夏に終息したが、MERSウイルスは家畜であるラクダに定着しており、断続的に地域的流行を繰り返している。
- (5) WTTC (2020), Global Economic Impact &Trend 2020, ,30 June,2020, p.1
- (6) WTTC(2020),Global Recovery Scenarios 2020 Updates, 06 Nov.2020 <https://wttc.org/Research/Economic-Impact/Recovery-Scenarios/moduleId/1900/itemId/200/controller/DownloadRequest/action/QuickDownload> (最終閲覧日:2020年11月10日)
- (7) Caroline Bremner (2020) Accelerating Travel Innovation After Coronavirus, WTC Virtual 2020 における11月9日の講演; BremnerはシンクタンクEuromonitor Internationalの旅行研究部門長
- (8) JADC 一般社団法人日本航空機開発協会(2020)「民間航空機に関する市場予測2020-2039」,p43
- (9) 奄美大島におけるロイヤルカリビアン社(米)の22万トン級寄港施設とプライベートリゾートの開発問題(2016-2019年)は、ユネスコ世界自然遺産登録にも影響しかねない問題として注目された。
- (10) NPO 法人日本エコツーリズムセンター(2015)『サステイナブル・ツーリズム国際認証 熊野フォーラム記録集』, p63, UNWTO アジア太平洋センター プログラム・パブリックリレーションズ課長 Harmony Lamm氏(当時)による講演
- (11) JARTA(2018年設立)には、2020年12月現在12社の正会員と4社の賛助会員が加盟しており、持続可能な観光やカーボンフットプリントなどに関する研修を実施している。 <https://jarta.org/> (最終閲覧日:2020年12月10日)

参考文献

1. G. Ceballos, P.R. Ehrlich and P. H. Raven (2020), Vertebrates on the brink as indicators of biological annihilation and the sixth mass extinction, “Environmental Sciences”, National Academy of Science, 16 June 2020, pp.1-7
2. Global Sustainable Tourism Council ホームページ <https://www.gstcouncil.org/> (最終閲覧日:2020年12月10日)
3. .Green Destination ホームページ <https://greendestinations.org/> (最

終閲覧日：2020年12月10日)

4. IGES(2019)『『IPCC1.5°C特別報告書』ハンドブック-背景と今後の展望(改訂版)』(公財)地球環境戦略研究機関
5. JADC 一般社団法人日本航空機開発協会(2020)「民間航空機に関する市場予測 2020-2039」
6. M. Lenzen et. al.(2018),The carbon Footprint of global tourism, “Nature Climate Change”, 2018.5.7.
7. Murray, J., Malik, A., Geschke, A. (2018). The Social Effects of Global Trade - Quantifying Impacts Using Multi-Regional Input-Output Analysis. Singapore: Pan Stanford Publishing.
8. UNWTO (2020), ‘International Tourism Highlights 2019’, UNWTO
9. WTTC (2020), ‘World Tourism Impact & Trend 2020’, WTTC
10. NPO 法人日本エコツーリズムセンター(2015)『サステイナブル・ツーリズム国際認証 熊野フォーラム記録集』
11. 同(2017)『100年先を見据えた観光地域づくりのために サステイナブル・ツーリズム国際認証 秋田フォーラム記録集&資料集』
12. 同(2016)『サステイナブル・ツーリズム国際認証 尾瀬・片品フォーラム記録集』
- 13.同(2018)『100年先を見据えた観光地域づくりのために サステイナブル・ツーリズム国際認証 島原半島フォーラム記録集&資料集』
14. 同(2019)『100年先を見据えた観光地域づくりのために サステイナブル・ツーリズム国際認証 東京フォーラム記録集&資料集』
- 15.観光庁(2020),「宿泊旅行統計 2019年」
16. 観光庁・UNWTO 駐日事務所(2020)「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」
17. 藤稿亜矢子(2018)『サステナブルツーリズム』晃洋書房